

平成 28 年度 長生園デイサービスセンター事業報告

《概要》

介護保険制度による『通所介護』『介護予防通所介護』事業を「通常規模型」、サービス提供時間は 7 時間 15 分（9：15～16：45）を軸に利用者の要望に合わせて 6 時間 15 分（9：15～15：30）の時間短縮によるサービス提供も継続して参りました。

また公的外サービスとして介護保険外のサービス提供も実施して参りました。

公的外単独での利用としては熊本地震にて宮崎県に避難された方の受入や他通所事業所との併用によるものがありました。

本年度の傾向としまして、新規利用者の受け入れより、利用中止が上回る事で大きく利用実績低下しております。（1 人の方が 1 週間に複数回利用する為、1 人の利用中止が実績に大きく影響。）利用中止となる方の傾向としては施設入所が多くみられました。

利用相談に関しては予防給付対象の方が多く、他事業所にてサービスの制限が発生した事でサービス利用振替を検討している、と言った内容が聞かれました。

1. 利用者の状況

事業別内訳

() 前年度

事業別	実利用者月平均	月間延べ利用者平均	年間延べ利用者数
① 通所介護事業	26 (37)	245.9 (350.75)	2951 (4209)
② 介護予防通所介護事業	12 (11)	109 (67.5)	1308 (810)
③ 公的外サービス	11 (10)	19.1 (6.5)	229 (78)

介護保険実績推移（過去 3 年比較）※公的外サービスは除く

<28 年度>①2951 人+②1308 人=4259 人（前年比：-760 人）

<27 年度>①4209 人+②810 人=5019 人

<26 年度>①4779 人+②569 人=5348 人

時間別内訳

() 前年度

利用時間別	6 時間 15 分	7 時間 15 分
① 通所介護事業	1505 (1842)	1446 (2367)
② 介護予防通所介護事業	348 (334)	960 (470)
③ 公的外サービス	10 (15)	219 (63)
合計	1863 (2191)	2625 (2906)

新規受入・利用中止者の推移

新規受入	利用中止
5 件	10 件（8 件：施設／2 件：病院）

□レクリエーション（担当：入田）

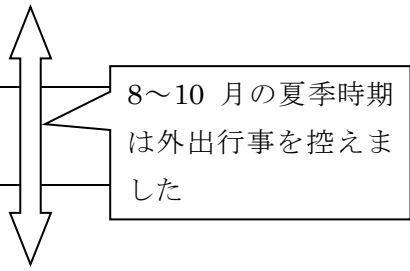
地域の環境に恵まれており、利用者へ移動時の負担が少なく近隣公園等への散策が行えました。季節を感じ気分転換を図って頂けたと考えます。

日常的に行う活動では全職員で交代制を行う事で、各職員が責任を持って取り組む事が出来、内容の濃いものになっていると思われます。

女性利用者を対象とした美容活動（ネイル・化粧）にも取り組んでいます。

夏祭りでは地域の方との交流を図る機会になり楽しんで頂けたと思います。今後もより充実した取り組みになる様計画して参ります。

<28年度年間行事内容>

月	散策行事	館内行事	毎月実施行事
4月	フローランテ公園散策	壁画作成・手芸（布巾縫い等）	短歌教室 (第3土曜) 散髪
5月	菖蒲見物（市民の森公園）		
6月	同上（月跨ぎで実施）	折り紙（壁飾り作成） ジャガイモ堀り	
7月	ドライブ・買い物		
8月		夏祭りレク（2日間） 地域交流を兼ねて地域住民招待	
9月		敬老行事4日間（舞踊披露） 壁画作成	
10月		運動会（2日間実施） 壁画作成	
11月	ドライブ・買い物	折り紙（壁飾り作成）	
12月		クリスマス会（2日間実施）	
1月	初詣	書初め・壁画（干支）作成 ガーデニング	
2月	梅園見物（市民の森公園）		
3月		ガーデニング	



□個別機能訓練（担当：井上）

当センターでは「個別機能訓練加算」は算定しておりませんが、各利用者様には個別援助計画に沿って個別機能訓練計画書を作成し、看護師・介護職員が個々のニーズに応じた訓練の実施に努めて参りました。しかし、職員配置都合にて訓練を中止することもあり実施結果に関しましては不十分であったと考えております。

次年度の訓練においては、職員配置の検討を行い訓練実施の稼働率を向上していく所存です。



□地域交流会（担当：児玉）

檜地区社会福祉協議会・中央東檜北包括支援センターの依頼にて、「山崎地区ふれあいサロン」の場所提供及び、デイサービスで企画した夏祭りへの招待の他、定期的に公民館でのレクリエーション・体操などの取り組みを行いました。

長生園の受け持ち月は7・8・12月（計3回）



□リスクマネジメント（担当：落合）

28年度に発生した事故の内訳としては以下の通りです。

項目	件数	備考
体調急変	1件	利用者の体調不良による病院搬送
負傷事故	12件	事業所内での転倒等（利用者が負傷）
交通事故	2件	送迎中における物損事故
ヒヤリハット	11件	事故には至らなかったが、負傷事故の危険性があると判断される案件

事故の件数は一昨年より5件、ヒヤリハットが8件少なく報告されました。

少なくなった要因として利用者数が減少した事もありますが、事故発生後にはミーティングなどの場にて注意喚起・再発防止の徹底を行う事で職員の意識向上が図れた事も要因と考えます。

事故の内訳としては、介護中の負傷事故が5件あり、入浴前後の着脱による皮膚剥離が3件、歩行器のブレーキで指を挟んだ事による剥離が1件、職員が行う爪切りによる負傷が1件ありました。

負傷の大小に関わらず早期発見・処置を行ないました。その他、負傷には至りませんでした。移動時の転倒が6件、迎え時に玄関サッシに指を挟む事案が1件報告されました。その他にも、酸素ボンベの取り扱いミスが発生し職員で再度周知を図りボンベの残量確認等のチェック体制の再確認を行いました。

祝祭日の利用振替が事前準備から漏れたことによる利用の受け入れミスが1件ありました。全ての事案についてはご家族・担当cmへ経緯報告と謝罪を行いました。

他にも送迎中の交通事故（物損事故扱い）も2件発生しております。

ヒヤリハット報告の傾向としては、認知症状のある方が屋内外（敷地内）を徘徊されていた事や車椅子を自操される方による危険行為の発見がありましたが日頃より注意観察を行っていた事もあり、重大事故を未然に防ぐ事が出来たと考えます。

※ヒヤリハット報告は、職員間の情報共有（利用者のリスクマネジメント）の観点から報告書を作成する様に意識しました。

防災対策では施設周囲の状況などを踏まえた災害マニュアルを策定し、火災訓練（初期消火・避難訓練）の他、地震・津波を想定した避難訓練を実施しました。